

「みやぎ発展税」活用実績等と今後のあり方について

1 導入の経緯等

「みやぎ発展税」は、厳しい財政状況の中で、「宮城の将来ビジョン」に掲げた政策推進の基本方向である「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」と「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に向けた取組を充実・加速させるため、平成20年3月に課税期間を5年間として導入した上で、課税期間を平成25年3月から5年間延長した。

2 今回の検討経過

現行の課税期間が、平成30年2月28日までとなっていることから、今年2月に庁内の主管課長及び関係課室長による検討会議を設け、3回に渡って、これまでの活用事業の実績・成果及び今後のあり方等について検討を重ねた。その結果を踏まえ、4月の政策・財政会議で執行部としての意思決定を行った。

3 活用事業の実績等

(1) 産業振興パッケージ

積極的な企業誘致の展開や、産学官連携による県内企業の技術力等の向上支援、ものづくり産業を担う人材の育成などを進めてきた結果、新たな企業の立地が進捗するとともに、県内企業の取引が拡大するなど、地域経済の成長に大きく寄与した。

(2) 震災対策パッケージ

東日本大震災等の教訓を生かし、多くの県民が利用する避難所等となる施設の耐震化を推進したほか、地域や企業の防災対策の中心となる人材を養成することなどにより、地域における防災力の向上が図られた。

4 今後のあり方

- 「みやぎ発展税」は、震災からの復興及び「宮城の将来ビジョン」の実現に向けて取り組む上では、貴重かつ重要な財源となっている。県の財政状況は、依然として厳しい状況にあり、これまでの取組を継続するとともに、中小企業・小規模事業者の振興や人手不足など、様々な環境変化により生じる諸課題の解決に向けた取組を積極的に展開するためには、引き続き別途財源を確保することが必要である。
- このため、「みやぎ発展税」を平成35年2月28日まで5年間延長する。
- 延長にあたって、その納税義務者、超過課税の内容など課税スキームは現行のとおりとする。

5 今後のスケジュール

平成29年5月～9月 関係機関への説明等

平成29年9月 9月定例議会に宮城県県税条例の改正案を上程